

入所申込の皆様へ

入所申込書の記載事項及び、提出していただく添付書類は下記のとおりとなりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、ご不明な点、ご質問等ございましたら相談窓口までご連絡下さい。お手数をおかけし恐縮ですが、どうぞよろしくお願ひいたします。

1. (標準様式1) の表裏

申込者ご本人がご記入下さい。

2. (標準様式2) の表面及び裏面の一部

担当の介護支援専門員(ケアマネージャー)等へ、記入していただくようご依頼下さい。裏面は記入しないで下さい。

- ### 3. 添付書類
- ① 介護保険被保険者証 (写)
 - ② 直近3ヶ月のサービス利用票 (写)
 - ③ サービス利用表別表 (写)
 - ④ 要介護認定調査票の基本調査 (写)

(注) 提出時、添付書類の不備がある場合は、ご本人様の状態確認ができませんため、受付はできかねますのでご注意ください。

※平成27年4月介護保険法改正により特養入所は原則として要介護3、4、5の方が対象となりました。

※3ヶ月以上前より入院、または入所されている方は、添付書類②、③、④につきましては、提出は結構です。

相談窓口
河原あすなろ
担当 小谷、小倉
TEL 0858-85-1411

4. 申込書提出にあたっては、介護支援専門員(ケアマネージャー)等の意見書(標準様式2)が必要です。担当のケアマネージャーに表面と裏面の一部の記入を依頼し、それを添付して提出してください。(入院されている場合は、ケースワーカーに記入を依頼して下さい。)

担当ケアマネージャー等がないときは当施設に電話で相談してください。

5. 複数の老人ホームに入所申し込みされている場合は、それぞれの施設から申込書の再提出を求めることとなりますが、担当ケアマネージャーに相談してください。

6. 今回、申込書を提出された後、当施設で入所選考委員会を開催し、入所優先順位及び入所者決定を行います。

なお、選考委員会では、基本点数及び家庭環境等を加味し順位の決定をいたしますが、上位に選考されてもすぐに入所できるわけではありません。入所順位はあくまで、参考に過ぎません緊急等により入所の順番が、前後することがありますことをご了承ください。

7. 申し込み後、入所を待機されている間、「ご本人の状況(介護度や待機場所)」や、「ご家庭の状況が著しく変わられた場合」若しくは「他の施設に入所された等により申込みを取り下げられる場合」は申込書を提出された施設にご連絡ください。